

中小事業者等電力量料金高騰対策支援事業に関するQ&A

2024/2/16

1 交付対象等について

Q 1	補助金の目的は
A 1	エネルギー価格高騰の影響を強く受けている市内の中小事業者等の事業の継続を支援することにより、市内事業者の生産活動維持を図ることを目的としています。
Q 2	補助金の対象者は
A 2	以下の①又は②に該当する場合対象となります。 ①浜松市内に所在する事業所において、自ら小売電気事業者等と契約を締結し特別高圧又は高圧で受電する中小事業者及び個人事業主 ②小売電気事業者等と特別高圧又は高圧の電力需給契約を締結している事業者が管理する浜松市内の工業団地又は商業施設等（以下、「施設等」という。）において、当該契約に基づき受電する電力を、相応の電気料金に相当する額の分担により使用する中小事業者等（以下、「テナント事業者」という。）。
Q 3	市内に複数の事業所がある場合、全て対象になるか
A 3	特別高圧又は高圧電力を利用している事業所はすべて対象になります。申請者が一括して申請ください。
Q 4	個人事業主も対象となるのか
A 4	特別高圧又は高圧電力を利用している場合は対象となります。
Q 5	みなし大企業とは何か
A 5	以下の（1）から（5）のいずれかに該当する場合を指します。 （1）発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小事業者 （2）発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を複数の大企業が所有している中小事業者 （3）大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占める中小事業者 （4）発行済株式の総数又は出資価格の総額を（1）から（3）に該当する中小事業者が所有している中小事業者 （5）（1）から（3）に該当する中小事業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数のすべてを占めている中小事業者
Q 6	商業施設等にテナントとして入居している場合、対象となるか
A 6	入居している商業施設等の電力契約種別が特別高圧又は高圧の場合、対象となります。
Q 7	入居している商業施設等の電力契約種別がわからない場合どうしたらよいか
A 7	商業施設等の運営元にご確認ください。
Q 8	新電力会社と契約している場合も対象になるか
A 8	特別高圧又は高圧区分での契約であれば、契約先が新電力会社でも対象となります。
Q 9	本社が市内にない場合も対象になるか
A 9	市内に事業所（店舗・工場等）があれば、本社が市外でも対象です。市内事業所の電力量が補助対象となります。
Q 10	居住用のみの用途で使用している施設（マンション等）は対象か

A 10	対象外です。
Q 11	静岡県で実施している、特別高圧電力価格高騰対策緊急支援金と今回の支援金双方に申請することは可能か。
A 11	可能です。
Q 12	中小企業等組合法に規定する、事業協同組合、事業協同小組合、企業組合は対象ですか。
A 12	対象となります。
Q 13	令和5年1月から令和5年6月までに使用した電力使用量について、電力量料金高騰対策支援交付金を受けているが、今回の交付金を申請できるのか？
A 13	申請できます。
Q 14	フランチャイズ店等で本部で電力使用量の一部負担がある場合はどうしたらよいか？
A 14	本部負担分を除いた電力使用量を申請してください。
Q 15	申請書類に高圧の文字が見当たらないのですが？
A 15	契約している電力会社にお問い合わせのうえ契約種別が高圧または特別高圧であることが確認できる書類を添付してください。
Q 16	特別徴収義務者指定通知書が見当たらない、紛失してしまいましたがどうしたらよいですか？
A 16	特別徴収の決定通知書（発行年、指定番号、会社名、所在地が確認できること）でも代用可能ですが、市民税課で再発行が可能です。
Q 17	ビルのテナントです。管理会社からの請求書に使用量の記載がありませんがどうしたらよいですか？
A 17	管理会社からの請求であれば、請求金額の根拠となる使用量を把握しているはずですので、使用量を証明していただいでください。

2 申請手続きについて

Q 18	申請はいつまでできるのか
A 18	令和6年2月26日（月）から令和6年4月30日（火）までであり、郵送の場合は4月30日の消印有効です。
Q 19	持参による申請は可能か
A 19	持参による申請は受け付けておりません。
Q 20	郵送の場合、普通郵便で郵送してよいか。
A 20	必ず簡易書留やレターパックなど追跡ができる方法で郵送をお願いします。
Q 21	提出書類のうち、「当該月の電力料金を支払ったことを証明できるもの（領収書等）」について、通帳の写しでもよいか。
A 21	振込先及び引き落とし額が請求書と一致していれば、通帳の写しでも可能です。